



長野県報

3月8日(木)
平成30年
(2018年)
第2955号

目次

規則

特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則（人事委員会事務局）…………… 1

告示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（保健・疾病対策課）…………… 2

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出（保健・疾病対策課）…………… 2

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（保健・疾病対策課）…………… 2

自然公園法に基づく公園事業の変更及び公園事業を表示した図書の縦覧（自然保護課）…………… 3

保安林の指定実施要件を変更する予定である旨の通知（6件）（森林づくり推進課）…………… 3

公共測量の実施（建設政策課）…………… 4

公共測量の終了（2件）（建設政策課）…………… 4

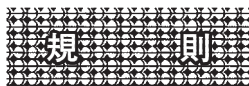
公告

漁業法に基づく遊漁規則の変更の認可（園芸畜産課）…………… 5

県営土地改良事業の工事の完了（農地整備課）…………… 5

都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（2件）（都市・まちづくり課）…………… 5

銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催（生活安全企画課）…………… 6



特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成30年3月8日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

長野県人事委員会規則第1号

特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則

特地勤務手当等に関する規則（昭和46年長野県人事委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

附則第2項の前の見出し及び同項から第12項までを削り、附則第1項の見出し及び項番号を削る。

別表第1の1中「 | 下伊那郡根羽村5086番地4 | 」を

「 | 下伊那郡根羽村44番地1 | 」に改め、同1の備考中「平成29年4月1日」の次に「(根羽村警察官駐在所に係るものにあつては、平成30年3月16日)」を加える。

別表第2の2中「 | 木曾郡王滝村2717番地1 | 」を

「 | 木曾郡王滝村2731番地1 | 」に改め、同2の備考中「平成29年4月1日」の次に「(王滝村警察官駐在所に係るものにあつては、平成30年3月16日)」を加える。

附則

この規則は、平成30年3月16日から施行する。ただし、附則第2項の前の見出し及び同項から第12項までを削り、附則第1項の見出し及び項番号を削る改正規定は、同年4月1日から施行する。

人事委員会事務局